

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	市民と市長のまちかどトーク事業					
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり					
施策名	1 市民協働のまちづくりの推進					
施策の内容	2 市民の自治意識の高揚					
H26決算額	9千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 9千円

【事業の概要】

これから大人の仲間入りをする新成人を対象に、座談会形式で市長との意見交換会を実施しました。

対象者 新成人8名（成人式に関わる各中学校卒業生代表の実行委員他）

実施日時 平成26年11月18日（火）午後6時から（2時間程度）

開催会場 亀城プラザ 第1会議室

内容 テーマに沿って、市長と参加者の意見交換

◎テーマ① 「土浦市ってどんなまち？」（土浦市に対するイメージ）

- ・城下町だったこともあって、商店街や古い建物が残っていて、素晴らしいまちだと思います。イオンモールなどのショッピングセンターが出来てこうした商店街が閉まってしまい寂しくなっていると思います。
- ・上高津貝塚、武者塚古墳、土浦城、阿見の予科練等、古代から近代、現代まで歴史的なものがあるまちだと思います。
- ・若い人が行きたいと思う街ではなく、仕事帰りのサラリーマンが飲みに行く街だと感じるので、週末は閑散としている印象です。
- ・霞ヶ浦があって自然豊かなまちで、水郷地域は、体育館やテニスコート、サッカー場もあってスポーツを通して豊かな人間を育む環境が整っており、また、伝統があるまちで古い町並みも残っているので他の地域にない面をたくさん持っていると思います。そして、やはり、学生のまちと言えると思います。

◎テーマ② 「もし自分が市長になったら？」（選挙公約）

- ・つくば市への交通機関を充実させベッドタウン型のまちづくりをして発展していくのも一つの道だと思います。
- ・「変革のないchange」長所を伸ばす事が大切だと思います。レンコンの生産や学校が多い利点などに長所を絞りPRすることも一つの方法だと思います。
- ・市内には高校が多くあるので、モール505内に学生自身が考えたお店を展開すれば、もっとおしゃれなお店が増えるのではないかと思います。
- ・近隣には茨城大学や筑波大学があるので、連携して研究の成果を発揮できる場所を提供し、先進的な取組を通して土浦市を盛り上げていければいいのではないかと思います。

【歳出内訳】

需用費 5千円

使用料及び賃借料 4千円



新成人と市長の懇談の様子

【事業の成果】

今回、新成人を対象とし、少人数でしたが、その分、アットホームな雰囲気の中で、市長と参加者とが自由に意見を交換し合うことができました。懇談会では、土浦市を「魅力あるまち」「住み続けたいまち」にするための様々なアイデアを話し合い、自由に提案して市政への関心と理解を深めることができました。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	土浦市シティプロモーション推進事業					
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり					
施策名	4 行政の透明化を進める情報提供の推進					
施策の内容	2 広報活動の充実とイメージアップの推進					
H26決算額	2,997千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 2,997千円

【事業の概要】

人口減少社会の到来を始め、社会経済情勢が大きく変動する中、都市間競争は激化しており、交流人口拡大や定住人口増加により、持続可能な存在感のある都市になるためには、いかに多くの人や企業に土浦市が選ばれるかが重要となっています。

本市が選ばれる都市となるためには、都市全体の魅力・価値の向上によって、都市に対する信頼や好感を市内外から得る必要があります。

このことを踏まえ、都市全体の価値の向上のために不可欠な、魅力的な情報を包括的・体系的に発信するシティプロモーションを推進するため、プランの策定に必要な基礎調査を実施しました。

◎平成26年度事業内容

土浦市シティプロモーション戦略プラン基礎調査の実施

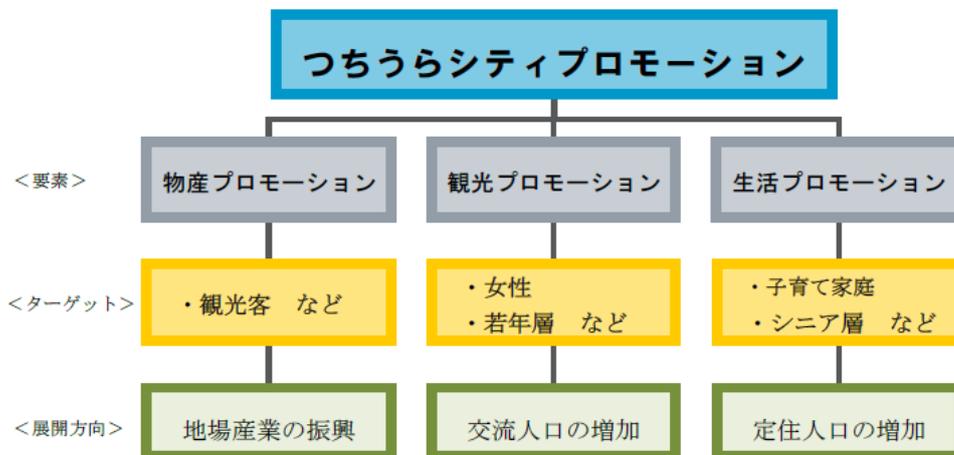
- ・先進地視察（水戸市、つくば市、守谷市、佐賀県武雄市）
- ・有識者ヒアリング（いばらき大使 藤原浩氏他3人）
- ・市内事業所・団体ヒアリング（ラクスマリーナ他3団体）
- ・土浦の地域資源認知度調査（市民3,000人、市外1,500人、学生137人、市職員1,054人）

※市民については、平成25年度市民満足度調査の結果を使用

◎つちうらシティプロモーションの定義

基礎調査の結果をもとに、以下の3つの要素群を活用し、「つちうらを売り出す」ための働きかけを行います。

- 物産プロモーション** → 特産品等の資源を活用し、「買いたい」ものがある地域としてのイメージを向上させる
- 観光プロモーション** → 花火大会等の資源を活用し、「訪れたい」地域としてのイメージを向上させる
- 生活プロモーション** → 自然、住宅、医療等の環境資源を活用し、「暮らしたい」地域としてのイメージを向上させる



つちうらシティプロモーションの概念図

【事業の成果】

基礎調査の実施によって、本市の地域資源の認知度及びその潜在的価値を明らかにすることができました。□

今後は、基礎調査の結果を踏まえてプランを策定し、本市の魅力を戦略的かつ効果的に発信することにより、本市の認知度や好感度の向上を目指すものです。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	ジオパーク推進事業					
施策の大綱	2-3 産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり					
施策名	7 自然・歴史的資源を生かした観光の振興					
施策の内容	2 霞ヶ浦・筑波山麓を活かした広域観光の推進					
H26決算額	382千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 382千円

【事業の概要】

- ◎平成26年度事業内容（筑波山地域ジオパーク推進協議会名で実施した事業を含む。）
- ・日本ジオパーク認定に向けた取組
公開プレゼンテーション、現地審査への対応及び審査結果に対する対応についての協議等
 - ・ジオパーク活動の活性化に向けた取組
教育・学術部会、市民活動部会、地域振興部会の設置及び運営
ジオガイド養成講座
 - ・観光、教育・普及啓発、保全に係る取組
各種ジオツアー・講座、説明会、講演会、パネル展の開催等
 - ・調査研究に関する取組
日本ジオパークネットワーク大会等への参加及び先進地視察等



現地審査（上高津貝塚）

- ◎事業費 合計382千円
- ・負担金 260千円（均等割40千円、人口割220千円）
 - ・印刷製本費 98千円（6市共通パンフレットの作成）
 - ・報償費 20千円（ジオパーク講演会講師謝礼）
 - ・旅費 4千円（新規認定申請地域プレゼン参加旅費）

◎ジオパークとは

地層、岩石、地形、火山、断層などのジオ（大地）に関わる遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間との関わりを理解する場所です。科学教育や防災教育の場として、また、新たな観光資源として、地域の振興に生かすことができます。
現在、36地域が日本ジオパークに認定され、そのうち7地域が世界ジオパークに認定されています。



土浦市ジオパーク講演会

◎筑波山地域ジオパーク構想の概要

- ・エリア
笠間市、石岡市、つくば市、桜川市、かすみがうら市、土浦市の6市域
- ・特徴
 - ①山と盆地、台地と湖。多様な地形
 - ②動植物の北と南が出会う場所。多様な生態系
 - ③豊かな歴史・文化・信仰が育まれてきた地域

◎これまでの経緯と今後の予定

- 平成25年 7月 筑波山地域ジオパーク推進協議会に加入
- 平成26年 4月 日本ジオパーク認定申請地域の審査開始
- 平成26年 8月 審査結果発表⇒認定「見送り」
- 平成26年10月 臨時総会において平成28年3月の申請を決定
- 平成27年 4月 民間団体代表等15人が協議会に加入
- 平成27年 7月 新構想の策定
- 平成28年 3月 再申請予定



エリア図

【事業の成果】

- 市内で開催される各種イベントにジオパークブースを出展したほか、市役所本庁舎玄関において、「ジオパーク通信」の掲示を行うなど、市民への周知を図りました。また、庁内において、以下の事業を開催しており、生涯学習や環境保全活動に活用されています。
- ・霞ヶ浦湖上セミナー～ジオパークとしての霞ヶ浦～（環境保全課）
 - ・インフォメーション土浦「ジオパークについての展示及び書籍の紹介」（図書館）
 - ・ホール展示「土浦市のジオサイト」（上高津貝塚ふるさと歴史の広場）

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	新庁舎整備事業					
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上					
施策名	5 適正な公共施設の維持管理と整備					
施策の内容	3 新市庁舎の整備					
H26決算額	2,106,463千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
					1,943,510千円	162,953千円

【事業の概要】

老朽化・狭あい化・分庁舎の課題を解決するとともに、中心市街地の活性化に資するため、新庁舎の整備工事や、うらら広場の大屋根設置工事に着手しました。新庁舎については、古い内装を解体した上で耐震補強を行うとともに、新たな窓の設置工事や内装工事を進め、平成26年度は、教育委員会が入るウララ2の7階が完成しました。

[平成26年度分]

(単位：千円)

区分	事業費	概要
工事請負費（新庁舎整備）	1,740,348	建築主体工事、電気・機械設備工事 新庁舎ネットワーク設備工事
工事請負費（大屋根設置）	213,400	ウララ広場大屋根設置工事
委託料	25,100	工事監理委託、窓口案内支援システム委託
負担金・補償金等	127,615	ウララ管理負担金、移転補償、役務費等
計	2,106,463	

[平成27年度への繰越分]

(単位：千円)

区分	事業費	概要
工事請負費（新庁舎整備）	2,603,185	建築主体工事
工事請負費（大屋根設置）	352,876	ウララ広場大屋根設置工事
委託料	67,338	工事監理委託
備品購入費	42,012	新庁舎ネットワーク機器購入
計	3,065,411	



内装工事



ウララ広場大屋根設置工事



ウララ2(教育委員会)

- ◎ 庁舎に隣接したウララ広場に大屋根を設置することで、天候の影響を受けにくくなることから、災害時の帰宅困難者の一時避難や、大量の救援物資が受入れ可能になるとともに、イベント等に活用することにより、にぎわいの創出を図ります。
大屋根は高さ約10m、屋根面積約1,100㎡、強化合わせガラストップで、イベント等に使用可能な照明設備と音響設備も備えています。

【事業の成果】

ユニバーサルデザインを取り入れたことや、ゆとりある待合室、市民スペースを設けることで誰にでも使いやすく、より快適で利便性の高い庁舎となります。また、中心市街地に新庁舎を整備することに加え、庁舎に商業施設を誘致したことにより、新たなにぎわいを創出することができ、持続可能なまちづくりに貢献します。

款	総務費	項	総務管理費				
事業名	公共施設跡地利活用方針策定事業						
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上						
施策名	5 適正な公共施設の維持管理と整備						
施策の内容	2 公共施設の計画的な改修の推進						
H26決算額	440千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	440千円

【事業の概要】

用途廃止が決定した公共施設の跡地について、平成25年度に実施した公共施設跡地利活用検討調査（基礎調査）の結果を踏まえて、最適な利活用を図るため、土浦市公共施設跡地利活用方針策定委員会を開催し、今後の利活用方針の策定について検討を行いました。

《対象施設》

- ・市役所本庁舎（沼知駐車場含む）
- ・中央出張所
- ・新治庁舎
- ・高津庁舎
- ・消防本部庁舎
- ・宍塚小学校

[平成26年度分]

(単位：千円)

区分	事業費	概要
報償費	435	利活用方針策定委員会委員への報償（3回分）
需用費	5	策定委員会開催時の飲物代
合計	440	

[平成27年度への繰越分]

(単位：千円)

区分	事業費	概要
報償費	133	利活用方針策定委員会委員への報償（2回分）
需用費	22	策定委員会開催時の飲物代等
委託料	2,400	利活用方針策定の委託
合計	2,555	

[土浦市公共施設跡地利活用方針策定委員会開催状況]

(単位：千円)

会議	日時	内容
第1回	平成26年10月31日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の選出 ・公共施設跡地利活用方針の策定について ・本市の概況について ・本市公共施設の概況について ・公共施設等の「公的不動産」に関する課題について ・今後の公共施設施策の視点について ・対象施設の概況について
第2回	平成27年1月14日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる公共施設の概要について ・課題のある公共施設の概要について ・公共施設跡地利活用方針策定の考え方について
第3回	平成27年3月30日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設跡地利活用について

【事業の成果】

学識経験者や関係機関及び団体の役職員、市議会議員等で構成する土浦市公共施設跡地利活用方針策定委員会を3回開催し、本市が所有する本庁舎を始めとする6つの公共施設跡地の適切な利活用を図るための方針策定の検討を行いました。

今後は、転用、売却、貸付等の具体的な利活用方針を策定していきます。

款	総務費	項	総務管理費				
事業名	地域公民館整備事業						
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり						
施策名	2 心豊かな生活を営めるコミュニティの振興						
施策の内容	4 コミュニティ施設の整備						
H26決算額	25,070千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	25,070千円

【事業の概要】

地域住民の連帯感やコミュニティ意識の高揚を図るため、地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館の新築、修繕等に対して補助を行いました。

(単位：千円)

町内会名	件名	補助金額	区分
中高津一・二・三丁目	中高津地区公民館改築	20,000	新築
小野	小野担い手センター修繕	2,500	修繕
木田余町	木田余町公民館修繕	1,460	修繕
今泉	今泉公民館修繕	1,110	修繕
合計		25,070	



名称：中高津地区公民館（新築）
所在地：中高津二丁目2番6号
構造：木造平屋建て
延床面積：200.40㎡



名称：小野担い手センター（修繕）
所在地：小野621番地3
構造：木造平屋建て
修繕箇所：屋根・天井（雨漏り箇所）補修
基礎・床・外壁・雨どい補修



名称：木田余町公民館（修繕）
所在地：木田余1356番地
構造：鉄骨造2階建て
修繕箇所：屋根ふき替え・外壁張り替え
床・天井補修



名称：今泉公民館（修繕）
所在地：今泉1495番地
構造：木造平屋建て
修繕箇所：外壁・基礎の補修
玄関入口スロープ設置

【事業の成果】

地域コミュニティ施設の整備により、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識が醸成され、更なる地域コミュニティの活性化が期待されます。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	多文化共生推進プラン策定事業					
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり					
施策名	7 市民の国際感覚と国際理解の促進					
施策の内容	2 多文化共生の推進					
H26決算額	1,602千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 1,602千円

【事業の概要】

異なる文化的な背景を持つ外国人市民と日本人市民が、同じ土浦市民として互いに尊重し、共に支え合いながら暮らして行けるまちづくりの指針となる、多文化共生推進プランを策定しました。

◎事業内容

- ・市役所庁内における多文化共生の推進に関わる取組状況調査の実施
- ・土浦市多文化共生推進プラン幹事会の開催（3回）
- ・土浦市多文化共生推進プラン策定委員会の開催（3回）
- ・土浦市多文化共生推進プラン（案）のパブリック・コメントの実施
- ・土浦市多文化共生推進プランの作成
- ・土浦市多文化共生推進プラン概要版（日本語・英語・中国語・ポルトガル語）の作成

◎プランの概要

基本理念を「市民協働による多文化共生のまちづくり」と定め、市の特性と市民ニーズや実情を踏まえ、「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生の地域づくり」「多文化共生の推進体制の整備」の4つの柱に沿って、日本人市民も外国人市民も共に安心して暮らせるよう、55の推進する施策を盛り込みました。

今後は、行政の取組に加えて、市民や企業、関係機関・団体など多文化共生の担い手と連携を深め、市民協働による多文化共生のまちづくりを推進します。



土浦市多文化共生推進プラン



土浦市多文化共生推進プラン策定委員会



土浦市多文化共生推進プランの提言

【事業の成果】

多文化共生社会の実現に向けて、日本人市民や外国人市民、企業、関係機関・団体と行政との協働で、指針となる多文化共生推進プランを策定することにより、外国人市民の滞在長期化や定住化が進む中、外国人市民と日本人市民が共に安心して暮らせる多文化共生の社会づくりを推進し、誰もが暮らしやすい、豊かで活力に満ちた魅力ある地域づくりに寄与します。

款	総務費	項	総務管理費				
事業名	防犯灯設置等補助事業						
施策の大綱	2-2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり						
施策名	2 地域ぐるみで取り組む防犯まちづくり						
施策の内容	1 安心・安全な地域づくり						
H26決算額	41,947千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	41,947千円

【事業の概要】

地域における夜間の様々な犯罪や事故を未然に防止し、明るく住みよいまちづくりの推進を図るために、町内会等の団体において維持管理を行う防犯灯に対して、設置等に要する経費の補助を行いました。

[補助内容]

(単位：円)

補助対象	防犯灯種別	補助限度額 (1基当たり)
新規設置	LED	30,000
	LED以外の防犯灯	25,000
交換又は修繕	LED	20,000
	LED以外の防犯灯	10,000

※平成26年度の交付分から補助限度額の引上げを行っています。

[平成26年度実績]

(単位：基, 千円)

補助対象	防犯灯種別	補助基数	補助確定額
新規設置	LED	203	5,609
	LED以外の防犯灯	75	1,839
交換又は修繕	LED	1,690	33,412
	LED以外の防犯灯	122	1,087
合計		2,090	41,947

[平成27年度への繰越分]□

(単位：基, 千円)

補助対象	防犯灯種別	補助基数	補助確定額
交換又は修繕	LED	1,600	32,000



施行前



LED防犯灯への交換



施行後

【事業の成果】

防犯灯整備の充実により、夜間における地域住民及び通学路の安心・安全を確保することができ、また、省エネルギーで長寿命タイプのLED防犯灯への移行を推進したことにより、環境負荷の低減や維持管理コストの削減等に寄与しました。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	空き家等対策事業					
施策の大綱	2-2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり					
施策名	2 地域ぐるみで取り組む防犯まちづくり					
施策の内容	1 安心・安全な地域づくり					
H26決算額	1,387千円	財源内訳	国県支出金 1,223千円	地方債	その他	一般財源 164千円

【事業の概要】

市民の安心で安全な生活の確保及び良好な生活環境の保全を図ることを目的に、条例に基づいた空き家等の適正管理を促進するため、現地調査を実施し、市内の管理不全な空き家等の状況を把握しました。

さらに、現地調査後には、管理不全な空き家等の所有者等に対して、条例に基づく「助言及び指導」や「勧告」、「命令」等を行い、第三者機関である土浦市空き家等審議会にも「氏名公表」や「応急措置」に関する意見を求めるなど、空き家等の適正管理を促進しました。

◎事業費内訳

報酬 68千円、賃金 1,055千円、使用料及び賃借料 117千円、需用費等 147千円

[現地調査により確認した空き家]

調査期間：平成26年 4月15日（火）～平成26年 8月22日（金）

調査対象：空き家候補地 3,499戸

管理区分	戸数	備考
適正	120	「要注意」及び「管理不全」と報告された188戸については、62件に対し2次調査等を行い、29戸について「改善」又は「改善の約束」があった。
要注意	104	
管理不全	84	
合計	308	・・・ A

[市民からの情報提供により確認した空き家] 平成27年3月末現在

管理区分	戸数	備考
適正	10	「管理不全のおそれ」及び「管理不全」の合計94戸のうち、69戸（約73%）の所有者が改善の措置を行った。 残りの25戸については、対応を検討している所有者や連絡が取れない所有者もいるが、引き続き、条例に基づき対応を行っていく。
要注意	45	
管理不全	49	
合計	104	・・・ B

市内の空き家戸数（A+B）＝ 412戸

【事業の成果】

現地調査等を行うことにより、市内の空き家等の所在やその状態など実態が把握され、所有者等による適正管理を促していくための、基礎的資料を得ることができました。

さらに、管理不全な空き家の所有者等に対して、条例に基づく市の助言や指導を行ったことにより、助言等を受けた所有者等が空き家状態からの改善を図るなど、条例の運用による成果が着実に生み出されつつあります。

今後も、継続して空き家等の実態の把握に努めるとともに、所有者の責務として適正な管理が行われるよう、空き家対策を進めてまいります。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	土浦市地域防災対策整備事業					
施策の大綱	2-2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり					
施策名	1 災害に強い安心して暮らせるまちづくり					
施策の内容	1 地域防災計画の推進					
H26決算額	9,179千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
					9,179千円	

【事業の概要】

地域防災力の向上を図るため、公民館等の地域の集会場等に防災井戸を整備する町内会に対し、助成を行いました。また、一般家庭や事業所の井戸のうち、災害時に給水源として井戸水を提供していただける「災害時協力井戸」の募集及び登録を開始しました。

◎町内会防災井戸整備補助 補助率：10/10 補助限度額：1,000千円

[平成26年度 防災井戸整備町内会]

- エス・バイ・エル・マンション
- 烏山二丁目
- 天川一・二丁目
- 田中三丁目
- 東都和
- 中村町6区
- 中貫町
- 神立中央五丁目
- 中高津一・二・三丁目
- 桜町一丁目

計10町内会（申請順）



町内会防災井戸

◎災害時協力井戸登録制度

登録件数：54件
(平成27年3月末現在)



登録していただいた事業所や家庭には、玄関先などに表示プレートが掲げられています。



災害時協力井戸登録の表示プレート

【事業の成果】

日常生活の身近な場所にある給水源は、災害時の利用はもとより、普段から大きな安心を与えてくれます。町内会防災井戸の整備及び災害時協力井戸の登録を推進することにより、地域防災力の向上を図ることができました。

款	総務費	項	徴税费			
事業名	市税滞納一掃アクションプラン					
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上					
施策名	2 健全な財政運営の確保					
施策の内容	1 歳入確保の取組					
H26決算額	12,485千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 12,485千円

【事業の概要】

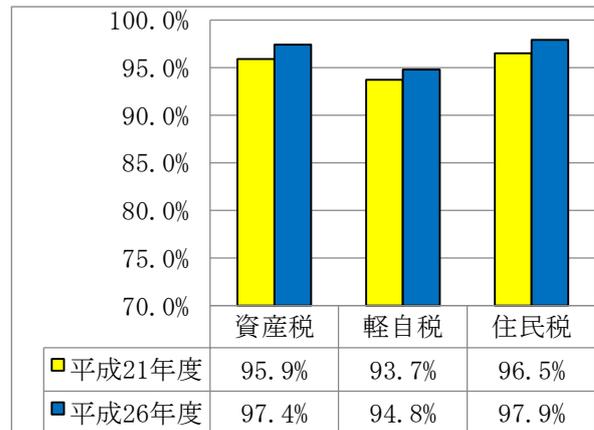
税負担の公平性の確保及び安定した行政サービスを提供するため、市税の滞納に対し早急に改善策を打ち出し、より一層の収納対策を強化することを目的として、平成22年度に「市税滞納一掃アクションプラン」を策定し、平成26年度までを計画期間として市税滞納の圧縮に取り組みました。

◎具体的な取組み

- 1 不動産公売及びインターネットによる動産公売取組の強化
- 2 新規滞納抑制への取組（市税コールセンター設置、現年度班配置）
- 3 目標値達成のための進行管理の徹底と組織マネジメントの強化
- 4 成果の伴う滞納整理への転換（費用対効果の検証）
- 5 量的圧縮法の定着化と滞納処分の強化
- 6 滞納構造に着目した滞納整理（税目別、税額別、年度別、所得別、個人法人別）
- 7 徴収業務に専念できる環境づくり（諸務班の配置と臨時職員の活用）
- 8 茨城租税債権管理機構の市町村訪問支援事業の活用
- 9 執行停止処分の促進と少額分納解消による滞納繰越額の圧縮
- 10 自主納税環境の整備（夜間・休日納税窓口、軽自税のクレジットカード納付の導入）
- 11 消費者金融への過払金差押え及び取立訴訟



市税コールセンター風景



現年度分徴収率の比較

【事業の成果】

平成26年度の徴収率は、91.0%となり、計画開始前の平成21年度から6.6%と大幅に改善し、目標徴収率90%を上回ることができました。また、平成26年度末時点での滞納繰越額は、19.7億円となり、目標額の30億円より大幅に圧縮することができました。

今後も、これまでの成果の分析・検証の結果を踏まえて、効果的な滞納整理の執行による公平な税収確保に努めてまいります。

		市税滞納一掃アクションプラン取組期間					
		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
徴収率	目標	—	84.7%	86.0%	87.3%	88.7%	90.0%
	結果	84.4%	84.7%	85.7%	87.3%	89.0%	91.0%
滞納繰越額	目標	—	37.8億円	35.8億円	33.9億円	31.9億円	30.0億円
	結果	39.7億円	37.8億円	32.8億円	28.8億円	22.4億円	19.7億円
徴収率 県内順位	目標	—	42位	38位	34位	30位	26位
	結果	43位	42位	42位	41位	39位	35位

款	民生費	項	社会福祉費			
事業名	障害者計画, 障害福祉計画策定事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	3 自立と社会参加を促進する障害者福祉の充実					
施策の内容	3 総合的な障害福祉サービスの提供					
H26決算額	5,528千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
					4,934千円	594千円

【事業の概要】

障害者福祉や社会経済情勢の変化を踏まえ、ノーマライゼーションの理念の下、本市の障害福祉施策を総合的かつ計画的に推進する「土浦市障害者計画」を見直しました。また、障害福祉サービス及び地域生活支援事業等の具体的な方針を定める「土浦市障害福祉計画（第3期）」が、平成26年度で終了したことから、両計画を一体的に策定し、障害のある人も障害のない人と同じように、いきいきと暮らせる社会の構築を目指しました。

1 計画の位置づけ

「土浦市障害者計画」は、障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」に相当し、障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。また、「土浦市障害福祉計画」は、障害者総合支援法第88条において策定が定められた「市町村障害福祉計画」に相当し、「土浦市障害者計画」の実施計画として位置付けています。

2 計画の期間

土浦市障害者計画 平成27年度～平成32年度（6年間）
土浦市障害福祉計画 平成27年度～平成29年度（3年間）

3 計画策定の体制

- ・土浦市障害者計画策定委員会
公募市民、関係団体、関係機関等により構成される土浦市障害者計画策定委員会を設置しました。
委員数 20人 開催回数 5回
- ・土浦市障害者計画研究会
市保健福祉部長・関係各課により構成される土浦市障害者計画研究会を設置しました。
委員数 19人 開催回数 5回

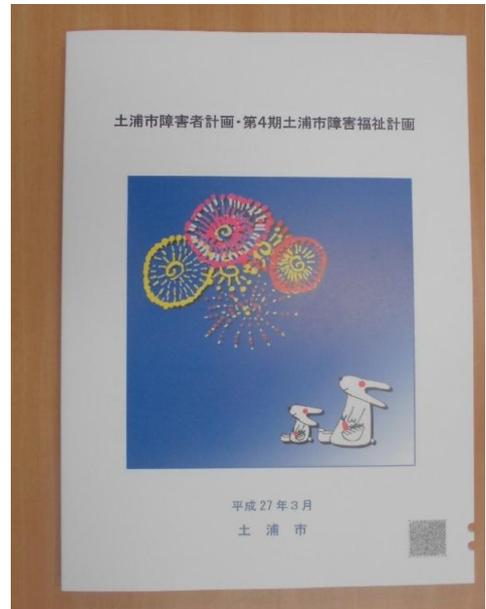
4 アンケート調査

配付先	配付数	有効回収数	有効回収率
障害者	5,373	2,805	52.2%
一般市民	2,000	766	38.3%
福祉関係者	200	119	59.5%

福祉団体ヒアリング 10団体
平成26年度事業費

(単位：千円)

内 訳	事業費	概 要
報償費	593	策定委員謝礼, 手話通訳者謝礼
需用費	124	アンケート用封筒の印刷製本費 策定委員会時飲物代等
役務費	891	郵便料, 封入事務手数料
委託料	3,920	障害者計画, 障害福祉計画策定委託 障害者計画, 障害福祉計画策定アンケート点字翻訳委託 障害者計画, 障害福祉計画点字翻訳委託
合 計	5,528	



土浦市障害者計画・第4期土浦市障害福祉計画

【事業の成果】

障害のある人と障害のない人が分け隔てられることのない環境を築くとともに、障害のある人の自立と積極的な社会参加の促進を図ります。また、一人ひとりが生きがいをもって自分らしい生活ができるよう「ともに生きる うるおいのある まちをめざして」取り組んでいきます。

款	民生費	項	社会福祉費			
事業名	在宅医療・介護連携拠点事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	4 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実					
施策の内容	1 地域ケアシステムの充実					
H26決算額	3,968千円	財源内訳	国県支出金 3,968千円	地方債	その他	一般財源

【事業の概要】

在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、他職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療と介護の支援体制を構築することを目的に、県のモデル事業として実施しました。

事業については、関係機関からの代表者による推進協議会や実務者会議（各5回の会議を実施）での課題検討や、医療と介護の従事者による顔の見える関係づくり（土台づくり）のための各種研修会開催などにより進めました。

また、課題を抽出するため、市民と専門職を合わせて2,603人を対象に在宅介護・医療に関する意識についてのアンケートを実施し、次年度以降の仕組みづくりにつなげます。

(1) 意見交換会・研修会

第1回	第2回	第3回
日 時：平成26年9月26日（金） 場 所：ホテルマロウド筑波 内 容：地域医療支援病院について 参加者：260人	日 時：平成26年11月19日（水） 場 所：ホテルマロウド筑波 内 容：他職種連携に必要な能力とは 参加者：224人	日 時：平成27年1月22日（木） 場 所：ホテルマロウド筑波 内 容：認知症ケアの最前線 参加者：186人

(2) 市民講演会

日時・場所	テーマ
日 時：平成27年1月17日（土） 場 所：ホテルマロウド筑波 参加者：147人	「元気なうちから知っておきたい在宅医療」

(3) 地域リーダー研修会 I

日時・場所	研修内容
日 時：平成27年2月15日（日） 場 所：土浦市役所 参加者：44人	①オリエンテーション ②在宅医療の実際（講義） ③多職種連携の重要性（講義） ④グループワーク



市民講演会の様子

(4) アンケート調査

対象者	回答率
市民（2,003人）	45.6%
医療関係者、介護関係者（600人）	

【事業の成果】

推進協議会、実務者会議を通して、在宅医療・介護の連携に係る目指すべきテーマを統一でき、各種研修会の開催により、当該事業の周知、他職種同士の関係づくりに寄与しました。

また、市民及び関係機関へのアンケートの実施により、在宅介護、医療に関する双方の意識、ニーズを把握することができました。

款	民生費	項	児童福祉費			
事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	2 安心して産み育てられる子ども福祉の充実					
施策の内容	1 地域における子育て支援の充実					
H26決算額	4,544千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 4,544千円

【事業の概要】

平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法の平成27年度本格施行に向け、平成25年度に実施したニーズ調査を基礎に、今後5年間の本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他子ども・子育て支援法に基づく事業を明らかにした子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

◎基本理念

- 1 子ども自身の育ちを支える
- 2 子育て家庭を支える
- 3 地域全体で支える

◎キャッチフレーズ

子どもの笑顔があふれるまち土浦

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
計画策定	2015つちうらこどもプラン(本計画)									
						評価・計画策定	次期計画(平成32年度~)			

◎子ども・子育て会議の開催状況（平成26年度）

- 平成26年 4月10日（木） 第1回庁内策定委員会
 4月23日（水） 第4回子ども・子育て会議
 6月26日（木） 第2回庁内策定委員会
 7月10日（木） 第5回子ども・子育て会議
 8月 6日（水） 第3回庁内策定委員会
 8月22日（金） 第6回子ども・子育て会議
 9月25日（木） 第4回庁内策定委員会
 10月16日（木） 第7回子ども・子育て会議
 11月26日（水）
 ~12月25日（木） パブリック・コメント実施
 平成27年 2月 5日（木） 第5回庁内策定委員会
 2月16日（月） 第8回子ども・子育て会議
 3月27日（金） 市長へ提言書提出

◎2015つちうらこどもプラン及び概要版作成部数

- ・計画書 550部
- ・計画書概要版 650部

※計画書は、関係機関への配付とともに、各地区の公民館へ備え付けました。



2015つちうらこどもプラン
(土浦市子ども・子育て支援事業計画)

【事業の成果】

本市の子ども・子育て新制度や地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施に関する計画「2015つちうらこどもプラン」が出来上がりました。今後の5年間は、本計画に基づき教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業を実施していきます。

本計画書は、関係団体へ配付する他、公民館へも備え付けるとともに、民生委員児童委員にも配付し、地域全体で子ども・子育てを支える地域環境づくりを目指します。

款	民生費	項	児童福祉費			
事業名	まちなか子育て支援拠点施設整備研究事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	2 安心して産み育てられる子ども福祉の充実					
施策の内容	3 子育てを支援する環境の整備及び安全の確保					
H26決算額	587千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 587千円

【事業の概要】

本事業は、第7次土浦市総合計画に位置付けられている新しい児童館の整備について、市内中心部にふさわしい施設とするため、今後策定予定の「(仮称)土浦市まちなか子育て拠点施設整備基本構想」の予備調査として実施しました。

本事業では、市内の既存類似施設の現況整理を行うとともに、施設利用者のニーズ調査を行いました。また、事例研究として全国の子育て拠点施設の先進的な事例を調査しました。

<調査内容>

◎市内既存類似施設の現況

[児童館]

(平成25年度)

施設名称	位置	開館時間	利用者数(人)
都和児童館	板谷二丁目712-9	8:30~17:00	19,360
ポプラ児童館	烏山二丁目530-394	8:30~17:00	21,193
新治児童館	本郷347-1	8:30~17:00	12,358

[子育て交流サロン]

(平成25年度)

施設名称	位置	開館時間	利用者数(人)
わらべ	中高津一丁目19-20	9:00~17:00	5,489
のぞみ	東真鍋町2-5	9:00~17:00	10,038

[子育て支援センター]

(平成23年度)

施設名称	位置	開館時間	利用者数(人)
さくらんぼ	田中三丁目4-5	9:00~17:00	3,449
ありんこクラブ	右靱1681	9:00~17:00	2,168
ひまわり	烏山五丁目2263-8	9:00~17:00	6,349
白鳥保育園内	白鳥町1096-4	9:00~17:00	2,589

[こどもランド]

(平成25年度)

施設名称	位置	開館時間	利用者数(人)
こどもランド	大和町9-2 ウララ2ビル 8F	9:00~17:00	33,259

◎アンケート調査

対象者 地域子育て支援センター等の施設利用者
 実施時期 平成26年10月17日(金)~平成26年11月8日(土)
 配付回収方法 留め置き式

配付人数	回収人数	回収率
1,000人	560人	56%

◎事例研究

先進事例として全国にある子育て拠点施設(7施設)を調査しました。



千歳市「ちとせっこセンター」

【事業の成果】

アンケート調査により、本市の子育て拠点施設の利用実態や、新たに整備する際の場所等の希望を把握することができました。また、事例研究により、全国の類似施設の整備状況や活用方法等についても調査できました。

本研究事業の結果、本市の市内中心部における子育て拠点施設の整備を検討する上での課題について整理できました。今後は、関連する「中央一丁目地区まちづくり事業」と連携を図りながら、子育て拠点施設の整備を進めていきます。

款	民生費	項	児童福祉費				
事業名	公立保育所今後のあり方研究事業						
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり						
施策名	2 安心して産み育てられる子ども福祉の充実						
施策の内容	4 職業と家庭の両立支援						
H26決算額	2,636千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 2,636千円	

【事業の概要】

本市の将来を担う子どもたちの健全な成長を支援していくため、多様な保育ニーズへの対応や安心・安全な保育環境の確保、効率的な保育所運営等の視点から、民間活力導入を含めた多様な公立保育所運営の方策について、「公立保育所の運営のあり方検討委員会」を設置し、調査研究を行いました。

◎関係団体意識調査

調査期間：平成26年10月8日（水）～
平成26年11月7日（金）

対象：25法人
（保育園等を運営する社会福祉法人等）
回答：21法人（回収率84.0%）

◎保育所利用者アンケート調査

調査期間：平成26年10月8日（水）～
平成26年10月20日（月）

対象：600人（公立・私立）
回答：530人（回収率88.3%）



第1回検討委員会の様子

[公立保育所の運営のあり方検討委員会開催状況]

項目	期日	内容
第1回委員会	平成26年 7月24日（木）	・ 調査研究の概要 ・ 本市の保育の現状と課題
第2回委員会	平成26年 9月26日（金）	・ 公立保育所の運営に関する整理・分析
第3回委員会	平成26年11月20日（木）	・ 公立保育所の運営に関する整理・分析 ・ 市内保育所の適正な配置方針及び今後のあり方
第4回委員会	平成27年 1月22日（木）	

【事業の成果】

「公立保育所の運営のあり方検討委員会」では、本市の保育の現状と課題を踏まえた上で、関係団体や保育所利用者の意識調査を行い、公立保育所の適正な配置方針や今後のあり方など、様々な視点から調査研究を行いました。本市においては、保育ニーズが増加する中、現在の公立保育所の運営について「民間活力導入」を様々な角度から検討し、円滑に導入するための保育運営等に関する事業計画の整理を進めることが必要であり、今後、具体的な検討を行っていきます。